

## 事務所の写真

本店（主たる事務所）

支店（従たる事務所）

< どちらかに >

（外部）

建物の全景（その1）

（建物の全体がわかるように撮ること）

写真貼付

\* ポラロイド不可。

\* デジタルカメラ不可。 \*ただし、この枠程度の大きさと鮮明に写っていて、専門店等でプリントアウトし長期（最低でも5年以上）保存可能な状態であれば可。

建物の全景（その2）

（看板がわかるように撮ること）

写真貼付

\* ポラロイド不可。

\* デジタルカメラ不可。 \*ただし、この枠程度の大きさと鮮明に写っていて、専門店等でプリントアウトし長期（最低でも5年以上）保存可能な状態であれば可。

## 事務所の写真

本店（主たる事務所）

支店（従たる事務所）

< どちらかに >

（内部）

事務所の内部（その１）

（事務所の内部の状況がわかるように撮ること）

写真貼付

\* ポラロイド不可。

\* デジタルカメラ不可。 \*ただし、この枠程度の大きさと鮮明に写っていて、専門店等でプリントアウトし長期（最低でも５年以上）保存可能な状態であれば可。

事務所の内部（その２）

（更新または事務所の移転の場合には、業者票の内容及び掲示状況ならびに報酬額表の掲示状況がわかるように撮ること）

写真貼付

\* ポラロイド不可。

\* デジタルカメラ不可。 \*ただし、この枠程度の大きさと鮮明に写っていて、専門店等でプリントアウトし長期（最低でも５年以上）保存可能な状態であれば可。

## 事務所の写真

本店（主たる事務所）

支店（従たる事務所）

< どちらかに >

（内部）

事務所の内部（その3）

（角度を換えて、事務所内の机、応接セット、電話機等がわかるように撮ること。）

写真貼付

\* ポラロイド不可。

\* デジタルカメラ不可。 \*ただし、この枠程度の大きさと鮮明に写っていて、専門店等でプリントアウトし長期（最低でも5年以上）保存可能な状態であれば可。

事務所の内部（その3）

（角度を換えて、事務所内の机、応接セット、電話機等がわかるように撮ること。）

写真貼付

\* ポラロイド不可。

\* デジタルカメラ不可。 \*ただし、この枠程度の大きさと鮮明に写っていて、専門店等でプリントアウトし長期（最低でも5年以上）保存可能な状態であれば可。